

令和3年度 第3回亀山市地域福祉推進委員会 議事概要

開催年月日： 令和3年11月29日(月) 午前10時～正午

開催場所： リモート開催(Zoom)

出席者： 14名

牧里 每治、明石 澄子、田中 啓子、谷川 博子、森野 高史、
佐野 知之、小林 智子、鈴木 壽一、川戸 敏弘、渡邊 勝也、
佐野 健治、内藤 朋子、榎谷 英一、小林 恵太

欠席者： なし

定刻になり、事務局は、委員総数(14名)のうち全員の出席があり、過半数に達していることを伝え、本日の会議が有効に成立した旨を告げ、開会を宣す。

1 あいさつ

●委員長から挨拶

2 亀山市ひきこもりに関する実態調査について

事務局：資料1について説明

委員長：ご質問があればいただきたい。

(A)委員：1ページだが、ひきこもりの方が15歳から29歳が205人、40歳から60歳が234人、合わせて439名の方が推定されるということだが、この数字について、現実を見てもう少し詳しく調べることは難しいか。

委員長：また後で、事務局からお答えいただきたい。

(B)委員：感想だが、(A)委員がおっしゃったことと同じように思った。私自身、漠然とニュースなどで、ひきこもりのことを思っていたが、このようにアンケートでしっかり出していただくと、非常によく分かる。コロナ禍により、多分ひきこもりの予備群も拡大していると思うが、高齢化、長期化が進むほど当事者との関わりが困難になるということで、支援者の早期介入が必要だと思う。しかし実際には、多岐にわたって、ひきこもりにも対応されている民生委員児童委員も大変だと思う。支援へのつなぎ方や支援先が分からないとおっしゃっていたこと

も、正にそうだと思う。実際に、民生委員児童委員が関わって、成功した例などもお聞きしたい。

(C)委員：中間案の方で意見を言おうかと思ったのだが、ひきこもりに関して、4年ぐらい前から、障がい者が年金で息子を養っているケースがある。介護の関係も、もちろん障がい者のほうにもつないだが、そっとしておいてほしいから、多分この調査の中に出てきていないだろうと思う。親としては、自分の年金で養っていることが非常に不安なようだが、共依存というのか、息子は家の手伝いをし、息子がいないと生きていけない状況の障がい者のケースがある。行政の介護保険か障がい者の部署に何度も相談しているので、市としては把握されていると思うが、民生委員の調査には入っていない気がする。そういう支援体制が、まだまだ亀山市には不足しているのではないかと。相談などにつないで解決できるケースならばよいが、微妙に難しいところがある。息子がそのような状態であることは、守りたい気持ちが非常に強い。だから、調査して数だけ把握するのではなく、精神面やいろいろなことが相談できる場所があるとよいと思う。総合的に、障がい者でも高齢者でもひきこもりでもという相談体制が亀山市も必要ではないかと思う。

委員長：事務局から、3人の委員のご意見に関して何かあるか。

事務局(①)：(A)委員のご質問については、国の調査結果をもとに、単純に亀山市の人口に当てはめるとこれぐらいになるということを示したものである。三重県による民生委員へのアンケート調査について、先ほどは説明を省いたが、民生委員が把握しているひきこもりの方について訊いたところ、市内で41例の報告があった。推計値の1割ほどであり、これ以外にもたくさん把握できていない方がいらっしゃるということだと思われる。(C)委員からも、当事者はそっとしておいてほしいという事例の紹介があったように、それぐらい見えてない人がいらっしゃる可能性があるということをお考えいただきたいということである。

事務局(②)：(B)委員からご意見いただいた民生委員の負担も含め、今どのような形かという、亀山市でも、民生委員の活動の中で、この調査でも、そのような方が地域に一定数いるということであり、行政としても課題として捉える必要があるか、介入していかないといけないかと考えているところである。民生委員の普段からの関わりも含め、民生委員の活動をつなげる形が必要だが、前回委員会でも(D)委員からご指摘いただいたとおり、どこに相談したらよいか分からない現状や、(C)委員も言われた、支援体制が弱いのではないかと。これは、行政としても課題と捉えている。分かりやすい窓口、一つの窓口で受けられる形の中で、市と社協がどのような役割分担ができていくのか話をしながら、総合的な窓口を設置していきたいと考えているところである。

委員長：私からも一言発言させていただきたい。3人の委員がおっしゃった共通の課題は、結局、制度の狭間と言われるが、別の読み方をすると福祉の制度の枠を越えてしまってい

ることが顕在化している。それに対して、厚生労働省もそれほど施策があるわけでもなく、いわば民間団体の自主的な努力に依存せざるをえない状況で、問題解決の道筋が見えにくい。結果として、本当に困っている人がどのように困っていて、どのような思いで日々暮らしているのかが分かりにくい。先ほども、委員がおっしゃったが、自ら助けを求めないという中でやられている。あまり関与しないで欲しいという気持ちが強く、「自分たちできちんとやれています」と言う。一般的に見ると、本当にやれているのかとなるのだけれども、当の本人はやれていると言う。だから、「外から何かいろいろ親切に言ってくださるけれども、要らないです」となる。いろいろなものが重なり、大きな問題になってしまうかと思う。その結果として、どのように関わればよいのか。あるいは関わったけれども、どのような支援先があるのかが見つけにくい、見つからない。しかし、一から作るのは大変だという状況になっているかと思う。これは一つの断面かもしれないが、福祉の制度といわれているもの、例えば生活保護や自立支援法、あるいは介護保険や児童の発達障害支援などいろいろあるが、そこへ行くハードルが高すぎる。敷居が高い。では、もっとフラットにすればつながるのかというと、今度は逆に家族や本人の思いがあり、障がいがあると見られたくない、自分の息子が障がい者であること、両親が認知症高齢者であることを言いたくないという気持ちが働くだろう。その辺への配慮はケース・バイ・ケースで難しいところがあるが、そこが組み立てにくいことが、二つ、三つ、四つと絡まり合って、支援先も見つけにくいということだと思う。そうすると、一つは、福祉の制度以外のところでどのようにつながるか。例えば、ごみの問題だと、環境部局と連携しないと、ごみの回収の費用負担はどうなるのか。あるいは、相続の関係になると、親戚との関係で結構トラブルがあったりして親族関係が切れてしまうと、司法書士などに聞かないと分かりにくい。関係者も、相当幅広い知識を持っていないと、どこにどうつなげてよいか分かりにくいことが、まず一つ大きくあると思う。でも、とりあえず何とかする。つまり食べる物がなければ、スーパーなどと協働して、とりあえず食べ物を安く提供することで食いつないでもらうなど、一時的なことでもとにかくつながりを作ろうということを考える。これも、何ができるのかは、福祉の分野だけでも難しい。生協とタイアップするか、農協に協力してもらうか、商店街の人でもよいので、そういう人たちと協力する。あるいは、就労先開発と言うが、言葉の矛盾のようだが、外につながる一番大きな関係は働く所があること。つまり毎日出ていく所はある。これが難しいからひきこもりとなるのだが、これは矛盾している。どちらが先かとなる。就労の枠を外せば、散歩に行くとか。あるいはボランティアのように、例えば、老夫婦で畑がきちんとやれなくなり、作物を作らなくて畑が耕作放棄地になっている。高齢夫婦も収入がないので、それをただで貸すことはなかなか難しい。若干の地代を払えば使ってもよいと言うが、地代を払ってまで仕事をするのは大げさだから、やらない。しかし、無料で提供して、そこで何でも作ってくださいとなると、結構できたりする。ある種のボランティアで何かをやる、あるいは自治会の活動で、神社や道路の掃除の時にひきこもりの人に手伝ってもらいと、皆が喜んで、その人が出てくれるようになったという事例も聞いたりする。就労でなくても、就労前の準備、ボランティアなのか助け合いなのか、そういう所で出るチャンスはないか。もっとすごいのは、居場所作りで、出てきたら1日1,000円あるいは500円あげるという取り組みをやった所がある。ひきこもりの人の親も本人もお小遣いがないから、お金に

対して非常に敏感だと。居場所に行って、そこで半日、皆で話し合いをしたりおしゃべりをしたり、ちょっとした工作をやったりレクリエーションをやったりする。普通、利用者から料金を取ったり負担金を取ることは分かるが、あげるとはということだと大抵の人は言う。それをやっている人に言うと、「これは自立支援事業の一環でしょう。就労に結びつけてあげればよいのでしょうか。でも、ハローワークに行ったら、仕事を探すときに失業手当が出ますよね」と言う。「その人は働いていないのに、また次にステップアップするために、訓練したり仕事探しに行ったり、なぜお金が出るのですか」と言う。その就労前準備のところも、そのように考えればできるのではないかという発想である。そういうことをやると、1割ぐらいがバイト先や、例えばスーパーの品を並べる作業は結構手が回らないので、ちょっとしたお手伝いでやってもらうと助かるというので、ほとんど30分が1時間仕事なのだけれども、そういうことを出している。就労というよりも就労準備、社会につながる準備のために、行政がお金を出すのか、民間がお金を出すのかの違いがあるが、少なくとも就労ではない。もっと言うと、雇用でもない。社会保険もない。こういうことがどんどんなくなってきてしまったのが、今の日本かと思う。かつては、そのような隙間仕事がたくさんあったと思う。その人しかできないというか、例えば道具の片付けだけをずっとやる人など。職人さんは手間がかかるから、並べるだけ並べてという。

委員長: 思いが先行したが、よろしくお願ひしたい。他に、どうか。

(E)委員: 難しいと思うが、少しでもひきこもりの方の生の声を聞いて、これが作られているのかを知りたい。ひきこもりの方が何を求めているのか。いろいろな支援の方たちの調査は分かるのだが、実際にひきこもっている方がどのように考えているのか、これから何をしてもらいたいのか、何をしたいのかが、この調査では見えてこない。実際にそういうことをやって、この調査表ができたのかを知りたい。

(C)委員: 民生委員の友達に今回の調査について聞いた。民生委員としても、このような調査を依頼されても聞きにくいと言う。家族にも聞きにくい、近所にも聞きにくい。それを、どのように支援していくのか全然分からないという悩みを聞いた。

委員長: 二つの質問について、どうか。

事務局(①): (E)委員からご質問いただきました、ひきこもりの方ご本人、当事者の方の生の声をということだが、実際のところ難しいのではないかとということで、今回は支援者の方に調査させていただいた。ただし、家族会であったり、実際に相談支援の中で、直接関わっていらっしゃる方を通じて、家族や本人がどのようなことで困っていらっしゃるのか、あるいはどのような支援を求めているのかということについて、聞かせていただいたところである。

委員長: そういう意見を聞きながら、データとしては数値で表すしか難しいということだろう。

具体的な事例もお話しいただければと思う。

事務局(③): (B)委員や(C)委員からも事例についてということでお話があったことから、次の2つの事例についてその取組について説明する。

事例①:「8050」に関する取組

事例②:20代のひきこもりに関する取組

委員長:よい事例の報告をいただいた。少しイメージがわいたのではないかなと思う。他にどうか。

(F)委員:私たち民生委員は、実態調査させていただいて、困りごとを相談されれば表面化されるが、困っている状況でない方、隠していらっしゃる方の状況を調査することは、私たち民生委員には大変負担があった。民生委員自体も、ひきこもりのことを勉強せずに実態調査を行ったので、これほどたくさん民生委員が把握していること自体に、びっくりしている。私たちが気づいていても、本当にこの方がひきこもり状態にあるかどうかで不安で、実態調査をさせていただいたのが事実である。

(D)委員:不登校の親の会をしていて、ひきこもりと不登校は共通点もあり、少し違うところもあるのだが、自分たちが困っていて、相談しようというところに、まず一歩踏み出すことが非常に難しい状況だと思う。来ている方を見ても、先ほどの20代の方の事例を取り上げてみても、支援されるだけということには抵抗があると思う。自分はここができないけれども、できるところもあるという、お互いに支援する場面もあれば支援される場面もあるということが広がっていけば、もっとも自分困りごとを相談することもでき、助けることもできる。先ほどのひきこっている20代の方も、不登校の支援をお手伝いすることで自己肯定感や他者貢献感を高めることで、一歩前に進めると思う。そういった教育を、学校や地域の方が行い、困っていることは一時的であって、この人が問題だということではなく、今そういう状態であって、サポートする側にも回れるような意識が広がっていけばよいと感じている。

委員長:助けられるばかりではなくて、自分でも何か役割が果たせるのではないかなという関係作りが重要だとか、困った人とレッテルを貼ってしまうのも、かえって難しい側面があると指摘をいただいたと思う。

(C)委員:長年家にいらっしゃる方がどのように一歩踏み出すかは、非常に難しいところがある。ボランティアと言われたが、対人関係が難しくなっている方が多いので、なかなか難しい。家にいらっしゃる方には、いろいろなことを誘ってみたり仕掛けてみたりしたのが、長年になると、一歩踏み出すことは難しい。

委員長:基本的な考え方だが、孤立は悪いと思いがちだが、一人ぼっちの方がよいという

人もいる。だから、あまり画一的に考えないほうがよいのではないか。ただ、本人がそう思って思い違いをしていることもあったりする。ひきこもって、食料がなく、餓死してしまったということもあったりする。そこは無理やりにも支援しなくてはいけないことはあると思う。社会とつながりたくないという、ある種の意思表示がひきこもりだったりするわけで、そこをどのように尊重するかが確かに難しいのだが、私たちの考え方で一律に考えないほうがよいと思う。そのうえで、何かした方がよいのか、何ができるのか。ご本人がつながってみたいと思われるのかを探り当てていかなければならない。

事務局(④): いろいろなご意見をいただいた。調査をした中で見えてきたところ、また皆様からいただいたお話の中で見えてくることを、計画に反映させていければと思う。

3 第2次亀山市地域福祉計画(後期)の中間案について

事務局: 資料2—①、2—②について説明

委員長: ご意見やご質問や感想などをいただきたい。

(C)委員: ちょこボラを進められているが、コーディネートやマッチングとして、事件や事故が起きたときに、相談に乗れる体制が必要だと思う。亀山市では公共交通機関について、のりかめさんをはじめ、福祉移送サービスやタクシー料金補助などありいろいろあって分かりにくくなっている。皆に分かりやすいようにし、利用しやすいように進めてもらえればと思う。民間で車に乗せて危険覚悟で動くのではなく、行政のサービスを組み合わせるとよいと思う。のりかめさんにしても、介護でもそうだが、制度がころころ変わった場合、わかりやすく伝えないと訳が分からなくなる。どのように利用したらよいか分からない。が、そういう所へ行きたいときは、こういうサービスを利用したらよいという情報をもらえたり、コーディネーターというのか、教える方がいてもらえるとありがたいと思う。ボランティアも、登録数だけではなく、その人たちの気持ちを生かせる形にしていきたい。

もう一つ、先ほどサロンへ保健師をという話が出た。保健師も勉強し、このサロンにはどのような内容がよいかということ考えた内容にしていきたい。

(F)委員: コミュニティ・ソーシャル・ワーカーが設立され、軌道に乗ってきて、5年後のあるべき姿に近づいてきたと感じている。そういったことのさらなる充実ということで、この計画を出していただいた。先ほどのひきこもりのアンケートの団体なども含め、問題を抱えている小学校や中学校などへも情報提供できるような仕組み作りが必要である。もちろん、こういった関係機関との情報共有は十分やっており、個人的にもケアネットワークなどを利用した経験からも、非常に充実してきていると感じている。うまく行くようにお願いしたい。

(B)委員: まず、成年後見制度について、私自身も使わせていただき、とてもよかった。しかし、実際には、親族同士の後見人からいろいろ問題が起きたり、制度を使っていく中でも、

メリットも多いのだが、デメリットもいろいろある。制度だけを推進するよりも、経験談なども含めて話しながら進めていただくと分かりやすいと思う。

前後するが、先ほどの社協担当者からのお話で、「8050」での実際の成果などお話しただいて、とてもよく分かった。今後は、最近問題になっているのだが、「8050」から「9060」という問題も出ているので、少し視野に入れた方がよいかという思いがある。

75ページであいさつのことがある。日頃から思うが、亀山市のお子さんたち、高校生ぐらいの方たち、小学生からとてもあいさつをしてくれる。どこでも、全然知らない子からでも。とてもよいと思っているのだが、逆に言えば、大人のあいさつがないという実感がある。

ちょこボラだが、ボランティアをしたいと思っても、最近の社会情勢から、定年がかなり上になって、やりたくてもやれない。初めて亀山に来たときに、福祉のミニフェスタということで、いろいろな方が自分の得意分野を持ってイベントをされていたのに、非常にびっくりした。しかし、高齢化が進んで、体調を崩されて解散になっているようだ。そういう大きなものでなくて、ちょこボラは本当によいと思う。誰でも、自分にできること、ちょっとしたことすべてがボランティアになるということで、とてもよいと思う。進めていただきたい。

(A)委員：5点ほどある。21ページの生活保護の状況だが、平成29年からどんどん減少しているが、よいことなのかどうなのかよく分からないが、原因をお聞かせいただきたい。

46ページの④について、「農業者などとの協働関係の構築」ということだが、農福連携という言葉があるので、その「構築」のあとに括弧付けで(農福連携)という言葉を入れていただきたい。

47ページについて、再犯防止ということで、実は11月24日に三重の刑務所で、農福連携の意見交換会に行ってきた。12月9日には、宮川の少年院で意見交換をすることになっている。黒丸の二つめの下のほうで、「福祉の支援が必要という方が多い」という中で、福祉の制度を利用するようになってくると、やはり期限付きでもよいので、受給者証の発行ができる体制を取っていただければ、サービスを受けることができるのではないかという話を向こうでもされていた。

51ページの③で、民生委員・児童委員に対して、より詳細な情報の提供をということだが、どこまで提供することができるのか。個人情報のこともあると思うが、実際、情報は民生委員になかなか提供できないこともあるようだ。その辺りを、もう少し考えていただくと良いと思う。私の地元で、今年度3名の方が孤独死している。その中の一人は、以前、犯罪を犯して、地域との交流がなかったとも聞いている。そういうこともあるので、その情報を共有できると良いのではないかと思う。

福祉制度の狭間の方。実は、ひきこもりの方を一人をアルバイトで、最低賃金で来ていただいているのだが、その方もお金が必要である。そういったことを考えると、ひきこもりの方にも一時的な受給者証を発行することによって、私どもも受け入れが可能になっていけるのではないか。今の段階では、持ち出していることになっているので、ぜひそういうことも市で考えていただければと思う。

(D)委員：中間案の報告ありがとうございます。今までの推進委員会の意見をまとめながら、丁寧なまとめていただいている。一つ質問だが、最後に「計画の点検・評価」のことを言っていたが、どれぐらいの頻度、スパンで評価していくのか教えていただきたい。

(E)委員：SDGsがどういうことか、注釈もなく分からないので、教えていただければと思う。耳慣れない言葉が出るときは、括弧や注釈が欲しい。

(G)委員：54ページの取組内容①「地域福祉・福祉サービスに関するあらゆる相談を受け付けられる『断らない』総合相談窓口の設置に向け、必要な機能や役割を市と社会福祉協議会で確立し、その周知を図ります」とあるが、この計画でもう確立していくのか、「このようなことをしますよ」という計画だけで、この計画が出てから協議していくのか、どちらか。これからやるという感覚でよいのかどうか。

43ページの成年後見制度の中核機関と、ここの総合相談窓口は同一のものであるかどうかを聞かせてもらいたい。

余談だが、F 委員から、少しずつCSWも含めて充実してきたというお言葉があった。当法人も、生活支援コーディネーターを受託しており、少しずつ充実が図れてきたことをご評価いただいたと思う。本計画は専門的なことが書いてあるが、F 委員の生の声が聞けて、とてもよかった。

委員長：事務局でコメントできることについて、お願いしたい。

事務局(④)：ご意見・ご質問いただき、ありがとうございます。答えられる範囲で答えさせていただきます。

(C)委員からいただきましたボランティアのコーディネート機能やマッチング機能の強化というところについて、社会福祉協議会では、ボランティアセンターということで、ボランティアのお手伝いをしている。コーディネートやマッチング機能は、より一層高めていかなければならず、充実を図っていかねばならないと考えている。

(B)委員からの成年後見制度のことで、制度だけではなくて、経験談などを織り交ぜながらというご意見について、中核機関の設置に向けて、市と社会福祉協議会で協議をさせていただいている。もし私どもが市から委託という形になれば、市民に分かりやすく伝えていかなければいけない。経験談もその一つであり、研修会や勉強会もその一つかというところで、参考にさせていただけたらと考えている。

事務局(②)：(C)委員から、のりかめさんや花しょうぶ号について、のりかめさんならば商工部門など、福祉のセクションと部署が違うということで、結果として分かりにくいのではないかとご意見をいただいた。市の体制が、福祉と商工部門ということで、連携が図れているようで図れていないところも、ご意見としてはあろうかと思う。福祉分野が商工部門を含めて調整していける形、正にボランティアのコーディネート機能に関わってくるかと思う。コーディ

ネット機能も高め、乗り物という視点の中でも調整、案内できる体制作りを考えてまいりたい。(F)委員から、小・中学校にも情報提供が要るのではないかという形でご意見があった。どのように子どもたちに分かりやすい形で伝えるのか。社協には福祉教育事業があるので、そういったものとの連携を、福祉でもその媒体を使いながらできるのかどうかも含めて、小学校の子どもたちに向けても、情報発信をしていきたいと考えている。

(B)委員からはあいさつのところで、子どもはしてくれるけれども、大人はしてくれないという形でご意見をいただいた。子どもが元気に手を振ってあいさつをしているところを見る。子どもときからそれを醸成させていくことが、結果として、大人になったらあいさつを日常的にしてくれる形にもなるかということだと思う。取り組みの中では、教育委員会のコミュニティスクールであったり、あるいは明るいあいさつ運動も掲げている。継続的に続けながら、大人への対応も併せて考えていく必要性があるかという形で受け取らせていただいた。

(G)委員から、生活保護が減っているがどうかというご意見をいただいた。詳細な分析はしないといけないが、基本的な要因としては、例えば他市、県外へ出ていった方、あるいは亡くなった方が一定数おり、減になっている。今年度については、恐らくコロナの関係の影響により、新規件数が多く、増える形になるであろう。10月1日時点で181件になるので、年度末になったら令和2年度を上回るであろうと、地域福祉課としてはとらえている。

46ページの農福連携については、記載方法を考えてまいりたい。

個人情報については、民生委員などは、基本的に国の方から守秘義務が課せられている。全体的には市と社協と相互間での情報共有の仕組みについて、来年度、重層的支援体制整備の中で、重層的支援会議という形で新たに設置する形で考えている。その中で、個人情報の壁をどのように越えていくのか、どのようにしたら担保されるのかということを含めて、社協と検討をしていきたいと考えている。

制度の狭間のことにつきましても、来年度、重層的支援体制整備事業として新たに予算計上を予定している。個別にこういうところが支援にならないかという形であれば、ご相談いただければ対応させていただければと思うので、よろしく願いしたい。

(D)委員から、計画の点検・評価のスペンがどれぐらいかというご質問は、基本的には来年度から、まず地域福祉課で状況分析をしながら、資料を作る。それを、市の協議という形で、市長や議会などにも諮りながら、併せて地域福祉推進委員会に、年度1回か2回ぐらいのスペンでお示しし、例えばコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの活動はどうだったか、ひきこもりの取り組みはどうだったかという形でお諮りし、それに対してご意見をいただく場が年に1回か2回あるとご理解いただければと思う。

(E)委員にご指摘いただきましたSDGsについては、10ページに「国連において平成27年に採択された『持続可能な開発目標－SDGs』」と記載している。下に余白が若干あり、注釈が欲しいというご意見がありましたので、市民の方が見て分かりやすい表現を再度事務局で検討させていただきたい。

(G)委員からいただきました、この計画の中で総合的な窓口をやっていくのかどうかについては、現に生活困窮者自立支援事業の中で、「福祉なんでも相談」という窓口がある。それをどのように総合相談としていくかについてこの計画に掲げたので、来年度に向け、来年

度に取り組むのかを含めて設置を考えていきたいとご理解いただければと思う。成年後見窓口と同じになるのかについては、今のところ市としては、成年後見について社協への事業委託を検討している。それを受託した場合は、窓口が結果として同じような、近い場所になるかもしれないが、基本的には分ける形になると思っている。

委員長: お答えいただいたが、漏れたところもあるかもしれない。もう一度、事務局で点検してもらい、どのように考えているのか一覧表のような形でお願いしたい。

(F)委員: 総合相談ということで窓口を設けるということについて、プライベートなこともあるので、ぜひ個室を含めた相談コーナーなど、設備も含めて検討していただきたい。

委員長: まだご意見を言いたい方もいらっしゃると思うが、今日のところはこれぐらいにさせていただく。

4 今後のスケジュールについて

事務局: 資料3について説明

委員長: 今後のスケジュールについて質問はあるか。特になければ、事務局案で進めてまいりたい。

今日予定をした議題は終了である。次回の委員会は1月7日で、計画の最終案を作成ことになる。今日、皆さんからたくさん意見をいただいたが、言い漏らした、後で気づいたことがあるかもしれない。委員として事務局に、私なりに遠慮なく問い合わせをするなり、ご意見をいただきたい。それでは事務局にお任せしたい。

以上